

令和 7 年度

第 15 回 和光市地域公共交通会議

(1)開催概要

- 日 時 : 令和 7 年 7 月 17 日(木) 15:00~16:45
- 場 所 : 和光市役所 502 会議室
- 出 席 者 : [和光市地域公共交通会議委員] 出席 25 名
[事務局] 4 名
[傍聴] 6 名

(2)会議の概要

1. 開会

2. 挨拶(柴崎市長)

こんにちは、和光市長の柴崎です。本日は大変お忙しい中、第 15 回の和光市地域公共交通会議にご出席頂きまして、どうもありがとうございます。

皆様におかれましては、日ごろから和光市の公共交通に関しまして多大なるご尽力を頂きまして、どうもありがとうございます。

本日の議題は、株式会社和光輸送様による市内循環バスの実証運行の継続や、定額乗車券の販売、福祉施策との連携による移動支援策、自動運転サービスの導入に関する 3 期社会実証など、多岐にわたる内容となっております。皆様のお知恵、ご意見を伺いながら、より良い方向性を探ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

会長

協議に先立ち、今回の報告事項については、議事内容と関連している部分があることから、報告①は議題①、報告②は議題④の説明と併せて事務局より提示する。

① 株式会社和光輸送の市内循環バス実証運行継続について

・資料 1 及び資料「報告 1」を基に事務局より説明

会長

運賃収入は増加している一方で、車両の変更等で経費・負担額も増加している状況である。収支率について、資料の数字(表 5)を再度確認していただきたい。また、今回提示しているルートの変更案は委員に配布すべきだろう。また、定額乗車券に関する内容を除いて、市内循環バスの運行に関しての議題は本件のみなので、広く意見をいただければと思う。

委員

今回の増便は、坂下公民館等、外環自動車道東側を省略するルートになるのか。

事務局

ご認識のとおりである。午前 9～10 時代と・午後 1～2 時台に 1 便ずつの増便を想定しているが、具体的な運行時間については、本日の協議内容等を踏まえて検討したい。

委員

白子・吹上コースの延伸について、1、5 便とそれ以外でルートが異なるため、所要時間も変わるが、どの便を延伸するのか。

事務局

基本ルートから延伸する形を想定しているので、1、5 便以外の埼玉病院を経由する便で検討している。所要時間や他路線との乗り継ぎなど、市民研究会でも同路線について意見が出ているので、これらの兼ね合いも踏まえる必要がある。

委員

現在の各ルートの車両について、今後もワゴン車両で運行するコースが 1 本あるとのことだが、車いす利用への対応は検討しているか。

事務局

現段階では変更は考えていない。次回の車両更新の際に、ワゴン車での車いす対応や、車両の変更などを検討したい。その際には、バス運行にあたっての乗車人数の定義や、車いす対応によって定員が減る点などを加味して検討する。また、利用状況については、車いす利用に関する問い合わせが何件かあった。対応している車両については、今後、マップ等で情報公開をしていく予定である。

委員

バリアフリーの観点から、車いすへの対応は積極的に検討していくべきかと思うが、乗車定員の減少による影響も加味しなければならない。引き続き協議が必要かと思うので、今後の課

題としてとらえるべきではないか。

会長

和光輸送には車いす利用に関する問い合わせはなかったか。

委員

ワゴン車両の運行便に関しては特に問い合わせはない。白子・吹上コースの方では、車両変更後の4月以降でこれまで7名の利用があった

会長

基本的にバス車両で運行する場合は、原則車いすに対応した車両を用いることになっている。ただ、デマンド交通等の小型車で運行する交通においては、一般的には事前問い合わせを受けて車両を変更するなどの対応を行うケースが多い。

会長

それでは、今後対応すべき課題はあるものの、同社による21条申請での運行継続について、承認としてよいか。

- ・全会一致にて承認

② 市内循環バスの定額乗車券の販売について

・資料2を基に事務局より説明

会長

「わこば」の運賃は地域公共交通会議で合意のもと設定された「協議運賃」であり、運賃変更等については、これまでは本会議で協議していたが、制度が変更され、今後は運賃協議会という専門の部会での協議が必要となった。よって、今回の定額乗車券の実施についても、本会議で検討は行うが、具体的な金額の協議・決定については、運賃協議会の開催が必要となる。運賃協議会の要綱はまだ作成前か。

事務局

後日作成する予定である。

委員

電子チケットというものがイメージできていないので、もう少し具体的な内容を説明してほしい。

事務局

様々な形態があるが、基本的にはスマホの画面等を乗務員に提示して乗降する形を想定している。紙券で実施した場合、乗務員が有効期間等を確認しないといけない手間があるので、これを省く意味でも電子チケットにて実施したい。

会長

窓口で購入する必要があるというのもメリットだろう。定額乗車券の販売については、事務局の説明に沿って、金額は今後検討ということで、定額乗車券の販売について承認としてよいのか。

- ・全会一致にて承認

会長

次回の協議会でも検討することを考えると、11月には協議会を実施する必要がある。同日で運賃協議会を開催できるように調整をお願いしたい。

③ 福祉施策との連携による移動困難者に向けた支援策の検討について

・資料3を基に事務局より説明

委員

現行のタクシーチケットは申請制になったが、何人ぐらい利用されているか、また、申請については市役所のみで実施しているのか。

事務局

空白地域の対象者が35名いるうち、令和6年度下半期時点での申請者は14名と、40%の申請率となっている。福祉施設入居者からの申請は10名であった。申請は市役所の窓口で受け付けているほか、郵送でも対応している。

委員

タクシーを呼びにくいという課題がある。タクシー業界の決まりで都内のタクシー会社を利用できない。高齢者はタクシーアプリによる配車も十分に利用できず、そもそもタクシーが手配できない。対応できる業者があるなら伺いたい。どこに電話していいのかわからない。

委員

白子1丁目や4丁目はどうしても配車が難しいエリアである。アプリ配車に対応できるようになると、より配車しやすくなる。ただ実態として、電話でないと手配できない利用者も多いことから、なかなかアプリ配車を重点的に実施できないというジレンマを感じている。

会長

今の話は、和光市に限らず埼玉県内ではよく出る話である。タクシー事業者の人員不足もあり、電話による配車ですぐに対応できなかつたりする。一方で、電話で配車したい時にどこに連絡すればいいのか、という点も課題である。タクシーチケット配布にあたっては、こういった事情を踏まえて、早めの配車手配が必要である点をしっかりと周知させる必要があると感じる。

委員

モニターの利用を踏まえて段階的に改善していくという点について、具体的に改善のアイデアがあれば伺いたい。

事務局

申請方法や利用方法の制約などをヒアリングしながら、ブラッシュアップをしていきたい。

委員

申請者選定について、急こう配や長距離移動が困難など、という条件を出しているが、この条件についても検討するのか。

事務局

斜面などでの移動困難も含め、十分な移動支援がなされていない地域への対応という前提で選定したものだが、対象地域の線引きについては、今後も継続的に検討していきたい。

会長

今回の制度は、年齢制限は設けていないのか。

事務局

年齢制限は設けていないが、運転免許証返納者と介護予防日常生活支援総合事業の認定者を

対象としていることから、高齢者が多くなると想定している。

会長

それでは、本件について、制度利用やタクシー配車について、対象者への情報提供を徹底する点を含めて、説明に基づいて事業実施に向けて進めていくことについて、承認としてよいか。

- ・全会一致にて承認

④ 自動運転サービス導入事業における３期社会実証について

・資料4を基に事務局より説明

会長

本件について、委員の皆様からのご意見はないか。ないようであれば、本件について承認としてよいか。

- ・全会一致にて承認

4. 議 事

会長

その他、委員の皆様から何かお伝えしておくことはないか。

委員

今回、スクリーンで提示されたスライドの資料について、委員にも配布いただくよう、事務局にお願いしたい。

事務局

承知した。後日改めて提供する。

会長

本会は、委員の皆様から密にご意見を伺える貴重な会であることから、スライド資料のように、事務局のみが情報を持っている、という事態は避けていただきたい。今回のスライドも、元々は委員の議論を助けるものとして、事務局方にてご用意いただいたものだと思うので、委員にしっかりと提示できるようにしていくべきだろう。